

子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進臨時 特例交付金事業の継続を求める要望書

札幌市では、予防接種事業に積極的に取り組んでおり、標記事業につきましても、平成 23 年 1 月より、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは生後 2 ヶ月から 4 歳までの乳幼児、子宮頸がん予防ワクチンは中学 1 年生から高校 1 年生の年齢に当たる女子を対象として事業を開始しております。

標記事業は、国の要綱に基づき平成 23 年度末までの時限的事業となっておりますが、上記予防接種は平成 24 年度からの定期予防接種化が見込めず、また、来年度以降の対応についても明示されていないことから、先行きが不透明な状況です。

いずれのワクチンも、子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たす重要なものであることから、事業の継続は必要不可欠です。

つきましては、これまでの経緯等を勘案し、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが予防接種法上の定期予防接種に位置づけられるまでの間、国の責任において本事業を継続するよう、強く要望します。

平成 23 年 10 月 13 日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

札幌市長 上 田 文 雄

札幌市医師会長 山 光 進